JAIC

株式会社ジェイック

（証券コード 7073）

第29回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年4月28日（火曜日）

午前10時（受付開始：午前９時30分）

開催場所

ベルサール神保町
東京都千代田区西神田三丁目２番１号
住友不動産千代田ファーストビル南館 2階

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード　７０７３
２０２０年4月１０日
東京都千代田区神田神保町一丁目１０１番
神保町１０１ビル７階
株式会社ジェイック
代表取締役　**佐藤　剛志**

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、２０２０年4月２７日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**２０２０年4月２８日（火曜日）午前１０時**	
2 場　　所	東京都千代田区西神田三丁目２番１号 住友不動産千代田ファーストビル南館　２階　ベルサール神保町 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	1. 第29期（2019年２月１日から2020年１月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2019年２月１日から2020年１月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.jaic-g.com）に掲載させていただきます。
・株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

（提供書面）

事業報告（2019年２月１日から2020年１月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年２月１日～2020年１月31日）におけるわが国経済は、米中貿易問題や、中国経済の減速傾向、中東情勢の地政学的リスク等、海外経済の不確実性により、先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢においては、厚生労働省発表の「一般職業紹介状況（令和元年12月分及び令和元年分）について」によると、令和元年平均の有効求人倍率は1.60倍と直近10年のピークだった前年を0.01ポイント下回ったものの、依然として高水準を保ち、企業の採用意欲は強い状態で継続しました。

このような状況の中、当社グループでは、中心サービスである教育融合型人材紹介サービス「就職カレッジ®」をはじめ「女子カレッジ®」、「セカンドカレッジ®」においてはSEO対策（検索エンジン最適化）の強化に取り組み、従来は29歳としていたサービスの対象年齢の上限を34歳に引き上げることで求職者の集客を強化する一方、拠点開設を見据えながら地方都市での「就職カレッジ®」のトライアル開催を積み重ねてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,030,857千円（前年比12.2％増）、営業利益は341,210千円（前年比47.2％増）、経常利益は333,586千円（前年比50.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は213,547千円（前年比22.8％増）と３期連続で増収増益となりました。

なお、当社グループは「カレッジ事業」の単一セグメントでありますが、事業別の概況は次のとおりであります。

（カレッジ事業）

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して、主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービスを行っており、対象者によって「就職カレッジ®」、「女子カレッジ®」、「セカンドカレッジ®」、「新卒カレッジ®」とサービスセグメントを分けてサービスを提供しております。また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、１年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社３年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

当連結会計年度においては、サービスの対象年齢の引き上げや、大学中退者専門の「セカンドカレッジ®」の広報活動による大学中退者の集客増加、「就職カレッジ®」の地方都市でのトライアル開催の増加等が寄与し、売上高は2,365,582千円（前年比9.6％増）となりました。連結売上高に占める各サービスの構成比は、「就職カレッジ®」、「女子カレッジ®」及び「セカンドカレッジ®」の合計が62.7％、「新卒カレッジ®」が7.6％、「リーダーカレッジ」及び「エースカレッジ」が7.8％となっております。

（教育研修事業その他）

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で3,000万部のベストセラーである「７つの習慣®」や米大リーグでプレーする大谷翔平選手が実践していたことで有名な「原田メソッド」をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修講師を企業に派遣するインハウス型研修、受講者に当社にお越しいただくオープンセミナー型の研修を提供しております。

当連結会計年度においては、ここ数年続く新卒採用の売手市場化で採用人数の充足を優先させてきた企業を中心に若手向けの研修ニーズが強まっている中で若手の育成ノウハウが評価され、売上高は665,274千円（前年比22.2%増）となりました。連結売上高に占める各サービスの構成比は、教育研修事業が15.2%、その他が6.8%となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は50,236千円であります。

その主なものは、新規拠点開設に伴う各種設備、内部造作、什器備品の購入、特許使用権であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として100,000千円の調達を行いました。また、当社は2019年10月29日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募による募集株式発行並びに第三者割当による自己株式の処分により総額405,973千円の資金調達をいたしました。

④ 重要な企業再編の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第26期 (2017年１月期)	第27期 (2018年１月期)	第28期 (2019年１月期)	第29期 (当連結会計年度) (2020年１月期)
売上高 (千円)	―	2,473,182	2,702,050	3,030,857
経常利益 (千円)	―	155,425	221,067	333,586
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	―	84,537	173,843	213,547
１株当たり当期純利益 (円)	―	114.57	235.59	269.67
総資産 (千円)	―	1,876,485	2,188,052	2,080,304
純資産 (千円)	―	239,724	408,033	1,027,579
１株当たり純資産 (円)	―	324.87	552.97	1,158.23

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．2019年６月18日開催の取締役会決議により、2019年７月11日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

３．当社グループは、当連結会計年度から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第27期及び第28期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第４項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。また、当社グループは第27期より連結財務諸表を作成していますので、第26期の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第26期 (2017年１月期)	第27期 (2018年１月期)	第28期 (2019年１月期)	第29期 (当事業年度) (2020年１月期)
売上高 (千円)	1,969,694	2,409,539	2,627,144	2,956,556
経常利益 (千円)	45,519	156,293	221,655	330,901
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	△27,173	82,410	174,938	211,671
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△36.83	111.68	237.08	267.31
総資産 (千円)	1,523,556	1,868,286	2,186,615	2,075,484
純資産 (千円)	176,619	243,020	410,684	1,027,435
１株当たり純資産 (円)	239.35	329.34	556.56	1,158.06

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．2019年６月18日開催の取締役会決議により、2019年７月11日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。

３．第27期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第26期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した数値を記載しております。また、当該数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エンスーであり、同社は当社の株式500,000株（議決権比率56.3%）を保有しております。同社は当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司	20,000千円	55.0%	教育研修事業
杰意可有限公司	100	100.0	持株会社

（注）上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である杰意可有限公司を通じての間接所有分です。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レイル	50,000千円	30.0%	アセスメント事業

（注）持分法適用会社は、上記の重要な関連会社１社であります。

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 求職者の持続的な獲得とコスト抑制

今後も有効求人倍率は高い水準で推移することが予想され、売手市場化した採用市場の中で求職者を持続的に獲得することが事業の発展において重要な要素である一方、求職者の獲得コストが高騰する中で効果的かつ効率的なマーケティング施策を展開していくことが収益性向上において重要な要素であります。当社グループは、知名度を向上させるための広報・ブランディング活動、SEO対策（検索エンジン最適化）、一度繋がりを持った求職者とのリレーションを持ち続けられるようなコミュニティサイトの構築、提携大学との関係強化及び新規開拓による大学ルートでの学生確保に取り組むとともに、コスト抑制に努めてまいります。また、2020年４月には熊本にサテライトオフィスを開設し、登録いただきながら来社に至っていない求職者との接点強化を図ることで、登録から来社への歩留まりを改善し、販促費の生産性向上に努めてまいります。

② 人材の確保及び育成

当社グループにとって最も重要な経営資源は人であります。当社グループが展開する教育融合型人材紹介サービスを展開するうえでは、当社グループのミッションやサービスに共感し、求職者に親身に接し、手塩にかけて育てる人材の存在が欠かせない要素であります。メインサービスである「就職カレッジ®」は全国10拠点（2020年２月現在）で展開しておりますが、まだ拠点がない人口100万人規模の地方都市があります。また、「女子カレッジ®」や「セカンドカレッジ®」、「新卒カレッジ®」は関東圏でしか定期的に開催できておりません。サービスの品質を落とすことなく、既存サービスによる新規拠点開設やサービスの全国展開を図っていくためには人材の確保と育成が重要な課題であります。適性診断を用いた職種毎のペルソナの設定に取り組むことで、理念やビジョンへの共感だけでなく各職種における職務特性に適した人材を採用できるようにしつつ、売手市場化が進む採用市場において採用したい人材の獲得ができるように、引き続きエース級の社員を採用活動に充てるとともに、採用後の戦力化を早期化し、中核を担う人材を育成するための研修制度の充実等を促進してまいります。

③ サービスラインナップとサービス毎の顧客構造の強化

これまでに20代の未就業者の中で細かくセグメントを分けることで、「就職カレッジ®」から「女子カレッジ®」や「セカンドカレッジ®」、「新卒カレッジ®」を派生させ、対象となる求職者のニーズを掴んでまいりましたが、持続的な成長にはさらなるサービスラインナップの強化が不可欠だと認識しております。2020年２月から30代限定の教育融合型人材紹介サービス「30代カレッジ」をスタートさせますが、今後も細分化したセグメントに対するテストマーケティングを積み重ね、サービスラインナップを強化してまいります。

④ 情報管理体制の維持強化

当社グループは教育融合型人材紹介サービスを行っており、多数の個人情報を有しているため、情報管理を重要な課題の１つとして認識しております。当社は2009年にプライバシーマークを取得し、その制度に適した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、今日に至るまで運用してきております。また、2016年には公益社団法人全国民営職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定である職業紹介優良事業者認定を受けております。今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持強化に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に柔軟に適応しながら、今後も持続的な成長を維持し、企業価値を向上していくためには、コーポレート・ガバナンス機能が有効に機能することが必要不可欠であると認識しております。内部統制システムの適切な整備・運用を進めるとともに、内部管理体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年１月31日現在)

当社グループは、カレッジ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりませんが、主要なものは以下のとおりであります。

①カレッジ事業

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して、主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービスを行っており、対象者によって「就職カレッジ®」、「女子カレッジ®」、「セカンドカレッジ®」、「新卒カレッジ®」とサービスセグメントを分けてサービスを提供しております。また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、１年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社３年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

②教育研修事業その他

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で3,000万部のベストセラーである「７つの習慣®」や米大リーグでプレーする大谷翔平選手が実践していたことで有名な「原田メソッド」をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修講師を企業に派遣するインハウス型研修、受講者に当社にお越しいただくオープンセミナー型の研修を提供しております。

(6) 主要な営業所　(2020年１月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
新宿支店	東京都新宿区
池袋支店	東京都豊島区
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区
仙台支店	宮城県仙台市青葉区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
梅田支店	大阪府大阪市北区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

② 子会社

上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司	中国上海市徐汇区
杰意可有限公司	香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (2020年１月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
カレッジ事業	203（ 35 ）名	16名増　(2名増)
合計	203（ 35 ）	16名増　(2名増)

(注) 1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社グループはカレッジ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
197（35）名	16名増（2名増）	33.2歳	5.4年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年１月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	180百万円
株式会社きらぼし銀行	127
株式会社商工組合中央金庫	82
株式会社りそな銀行	69
株式会社東日本銀行	56
株式会社三菱UFJ銀行	26

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年10月29日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年１月31日現在)

① 発行可能株式総数	3,000,000株
② 発行済株式の総数	905,800株
③ 株主数	571名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エンスー	500,000株	56.3%
佐藤 剛志	114,500	12.9
山本 太	19,500	2.2
楽天証券株式会社	11,900	1.3
松井証券株式会社	10,100	1.1
尾崎 三昌	10,000	1.1
ファイブアイズ・ネットワークス株式会社	10,000	1.1
近藤 浩充	8,500	0.9
日本証券金融株式会社	8,300	0.9
上田八木短資株式会社	8,100	0.9

(注) 1．当社は、自己株式を18,600株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、自己株式（18,600株）には、ジェイック従業員持株会が所有する当社株式（6,900株）は含んでおりません。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3．株式会社エンスーは当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ．新株予約権行使

第６回新株予約権行使の行使により、2019年７月８日付で発行済株式の総数は500株増加しております。

ロ．第三者割当増資

2019年７月10日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式の総数は61株増加しております。

ハ．株式分割

2019年６月18日開催の取締役会決議において、2019年７月11日付で普通株式１株につき100株の株式分割を決議し、定款を変更いたしました。これにより発行可能株式総数は4,950,000株増加し、5,000,000株になっております。発行済株式の総数は825,660株増加し、834,000株となっております。

ニ．発行可能株式総数

2019年８月８日開催の臨時株主総会決議により、定款を変更し、発行可能株式総数は2,000,000株減少し、3,000,000株となっております。

ホ．公募増資

2019年10月29日付で東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、公募増資により発行済株式の総数は71,500株増加しております。

ヘ．新株予約権行使

第７回新株予約権行使の行使により、2020年１月20日付で発行済株式の総数は300株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第７回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		2017年６月30日	2018年11月20日
新株予約権の数		179個	188個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 17,900株 (新株予約権１個につき 100株)	普通株式 18,800株 (新株予約権１個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 63,700円 (１株当たり 637円)	新株予約権１個当たり 67,600円 (１株当たり 676円)
権利行使期間		2019年７月４日から 2027年６月３日まで	2020年11月22日から 2028年10月21日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 85個 目的となる株式数 8,500株 保有者数 5名	新株予約権の数 90個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 5名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1名

		第11回新株予約権
発行決議日		2019年４月23日
新株予約権の数		321個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,100株 (新株予約権１個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　170円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 98,200円 (１株当たり 982円)
権利行使期間		2019年４月24日から 2029年４月23日まで
行使の条件		(注)　2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 110個 目的となる株式数 11,000株 保有者数 5名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1名

(注) １．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

２．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2020年１月期から2022年１月期の３事業年度の日本基準単体の営業利益が次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の個数（割当新株予約権の数）に当該各号に掲げる割合を乗じた個数の合計数（ただし、割当新株予約権の数を上限とし、１個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として、当該営業利益の水準を満たした期の有価証券報告書提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。

(1) 2020年１月期の営業利益が250百万円以上の場合　行使可能割合：50%
(2) 2021年１月期の営業利益が310百万円以上の場合　行使可能割合：50%
(3) 2022年１月期の営業利益が310百万円以上の場合　行使可能割合：50%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項・同法第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。）。
③新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
④当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
⑤新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
⑦各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

３．2019年７月11日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第11回新株予約権
発行決議日		2019年４月23日
新株予約権の数		321個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,100株 (新株予約権１個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　170円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 98,200円 (１株当たり 982円)
権利行使期間		2019年４月24日から 2029年４月23日まで
行使の条件		(注) 1
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 206個 目的となる株式数 20,600株 交付者数 84名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 交付者数 一名

(注) １．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2020年１月期から2022年１月期の３事業年度の日本基準単体の営業利益が次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の個数（割当新株予約権の数）に当該各号に掲げる割合を乗じた個数の合計数（ただし、割当新株予約権の数を上限とし、１個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として、当該営業利益の水準を満たした期の有価証券報告書提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。

(1) 2020年１月期の営業利益が250百万円以上の場合　行使可能割合：50%
(2) 2021年１月期の営業利益が310百万円以上の場合　行使可能割合：50%
(3) 2022年１月期の営業利益が310百万円以上の場合　行使可能割合：50%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項・同法第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。）。

③新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

④当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

⑤新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

2．2019年７月11日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年１月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐 藤　剛 志	株式会社エンスー　代表取締役 上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司　董事長 杰意可有限公司　董事長
常務取締役	近 藤　浩 充	カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長
取締役	古 庄　拓	新卒事業本部長
取締役	東 宮　美 樹	教育事業本部長
取締役	谷 中　拓生	経営企画本部長
取締役	知見寺　直 樹	株式会社LR　代表取締役 上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司　副董事長
取締役	大 谷　美 一	一般社団法人日本能率協会　顧問
常勤監査役	古 江　嘉 之	株式会社エージェンテック　社外監査役
監査役	近 藤　直	石光商事株式会社　社外取締役
監査役	神 林　尚	

(注) 1．取締役大谷美一氏は、社外取締役であります。
2．監査役全員は、社外監査役であります。
3．常勤監査役古江嘉之氏及び監査役神林尚氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役古江嘉之氏は、富士通グループ会社にて常勤監査役を務めた経験を有しております。
・監査役神林尚氏は、株式会社格付投資情報センターにて格付委員長を務めた経験を有しております。
4．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．社外役員の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「④ 社外役員に関する事項」に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	95,300千円 (600)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	7,010 (7,010)
合計 （うち社外役員）	10 (4)	102,310 (7,610)

(注) 1．取締役の報酬限度額は、2018年７月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、2018年４月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3．上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与２百万円（社外取締役に対しては支給しておりません。）が含まれております。なお、当事業年度に係る監査役賞与につきましては、支給しておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役大谷美一氏は、一般社団法人日本能率協会の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・常勤監査役古江嘉之氏は、株式会社エージェンテックの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役近藤直氏は、石光商事株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　大谷　美一	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営幹部としての豊富な経験と人材育成・組織開発の分野の専門的で幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　古江　嘉之	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業経営者及び管理部門の専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。なお、経営会議にも出席しており、取締役の監督を行っております。
監査役　近藤　直	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験とマーケティング分野の専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　神林　尚	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験と財務分野の専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3．当社の重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営を基本とし、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に従い適正に職務を執行する。また、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求を拒絶し、外部専門機関と連携しながら毅然とした態度で臨む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に従い取締役の職務執行に係る重要な文書は関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行に係るリスクを的確に評価及び認識し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク管理委員会を設置するとともにリスク管理規程の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスク管理の充実を図る。また、内部監査室は管理体制の有効性につき定期的にレビューし、法令及び定款等の違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関して「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定を強化する。また、取締役会の下部組織として、取締役及び事業執行責任者等で構成される経営会議等を設置し、取締役会から委譲された範囲内で事業執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の適正化と迅速化を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に定める重要項目については当社に報告を行うとともに、内部監査室による内部監査により定期的に事業活動の適正性及び適切性を検証する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の使用人から補助者を任命する。なお、当該使用人は専任とし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は経営に関する重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとする。また、取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。さらに、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会ほか重要な会議に出席する等、取締役から職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。さらに監査役会は、独自意見を形成するため、必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制システムの整備に関する基本方針）につき、2019年４月23日開催の取締役会にて決議いたしました。当連結会計年度の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎四半期にリスク管理委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、取締役及び使用人に対するコンプライアンス研修、インサイダー取引研修等を行っております。さらに、外部の弁護士を窓口とする内部通報制度を構築し、周知しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役会等の重要会議の議事録や計算書類、契約書、稟議書、報告書等を適切に管理保存しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、業務遂行に係るリスクを把握・評価し、毎四半期に開催されるリスク管理委員会にて検証を行っております。また、内部監査室は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当事業年度は取締役会を22回開催いたしました。また、意思決定の適正化と迅速化を図るために取締役及び事業執行責任者、常勤監査役等で構成される経営会議を開催しており、当事業年度は42回開催しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、適正な管理を実施しており、取締役会や経営会議にて子会社における業績や重要事項の報告を受けております。また、内部監査室による内部監査を実施し、事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の活動を補助する使用人が求められた場合、体制を整備できるように備えております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席がされており、必要に応じて取締役ならびに使用人から職務の執行状況の聴取、主要な稟議等の閲覧が行われております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が当事業年度は12回開催され、必要に応じて取締役から職務の執行状況を聴取しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、内部監査室及び会計監査人との三様監査が実施されております。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続等が生じた際には、速やかに対応できる体制を整えております。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、従来より株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努め、通年ベースの配当性向を当社単体の当期純利益の３割程度とする方針を定め、基本方針としております。今後につきましては、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業拡充や、組織体制、システム環境の整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案し慎重に検討のうえ、株主への利益還元に努めてまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は上記基本方針に基づき、１株当たり72円の配当を予定しております。

6 親会社等との間の取引に関する事項

(1) 取引に当たっての当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等である当社代表取締役佐藤剛志より、当社の不動産賃借契約に対して債務保証を受けております。当該取引に際しましては、当該取引の必要性に留意したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。なお、当該被債務保証は、当事業年度末時点では、解消済みであります。

(2) 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等の取引については上記(1)に記載の取引内容であることを確認しており、親会社等に対して債務保証に伴う保証料の支払いは行っておらず、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,408,457**
現金及び預金	1,162,012
売掛金	177,257
貯蔵品	7,047
その他	62,139
固定資産	**671,847**
有形固定資産	**67,475**
建物	84,613
減価償却累計額	△30,142
建物（純額）	54,470
工具、器具及び備品	57,068
減価償却累計額	△44,063
工具、器具及び備品（純額）	13,004
無形固定資産	**149,120**
ソフトウェア	1,691
特許使用権	147,352
その他	76
投資その他の資産	**455,251**
投資有価証券	205,861
敷金及び保証金	145,739
繰延税金資産	45,610
その他	58,038
資産合計	**2,080,304**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**641,402**
未払金	72,152
未払費用	96,714
前受金	83,805
1年以内返済予定の長期借入金	144,456
未払法人税等	95,005
返金引当金	40,322
賞与引当金	48,413
その他	60,532
固定負債	**411,321**
長期借入金	405,503
その他	5,818
負債合計	**1,052,724**
純資産の部	
株主資本	**1,014,399**
資本金	**252,827**
資本剰余金	**283,609**
利益剰余金	**479,507**
自己株式	**△1,543**
その他の包括利益累計額	**13,675**
その他有価証券評価差額金	**12,988**
為替換算調整勘定	**687**
新株予約権	**243**
非支配株主持分	**△739**
純資産合計	**1,027,579**
負債純資産合計	**2,080,304**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年２月１日から2020年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,030,857**
売上原価		**193,396**
売上総利益		**2,837,460**
販売費及び一般管理費		**2,496,250**
営業利益		**341,210**
営業外収益		
受取利息	820	
受取配当金	44	
その他	1,422	2,287
営業外費用		
支払利息	9,307	
その他	604	9,911
経常利益		**333,586**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,875	4,875
特別損失		
固定資産除却損	30	
投資有価証券評価損	782	
関係会社株式評価損	2,084	2,896
税金等調整前当期純利益		**335,565**
法人税、住民税及び事業税	108,348	
法人税等調整額	12,861	121,209
当期純利益		**214,356**
非支配株主に帰属する当期純利益		808
親会社株主に帰属する当期純利益		**213,547**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年２月１日から2020年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	77,395	16,435	310,233	△3,320	400,744
当連結会計年度変動額					
新株の発行	159,368	159,368			318,736
新株の発行（新株予約権の行使）	16,063	16,063			32,127
自己株式の処分		91,741		1,776	93,518
剰余金の配当			△44,274		△44,274
親会社株主に帰属する当期純利益			213,547		213,547
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	175,432	267,173	169,273	1,776	613,655
当連結会計年度末残高	252,827	283,609	479,507	△1,543	1,014,399

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	7,756	626	8,383	504	△1,598	408,033
当連結会計年度変動額						
新株の発行						318,736
新株の発行（新株予約権の行使）						32,127
自己株式の処分						93,518
剰余金の配当						△44,274
親会社株主に帰属する当期純利益						213,547
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	5,231	61	5,292	△260	859	5,890
当連結会計年度変動額合計	5,231	61	5,292	△260	859	619,546
当連結会計年度末残高	12,988	687	13,675	243	△739	1,027,579

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　２社

・主要な連結子会社の名称　上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司
杰意可有限公司

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数　１社
持分法適用会社等の名称　株式会社レイル

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・会社等の名称　プレシャスデイズ株式会社

・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の株式会社レイルは、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は３ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　10年～15年
工具、器具及び備品　４年～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．少額減価償却資産
取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ．返金引当金　将来予想される返金の支払に備えるため、過去の返金実績率を勘案し、売上高に返金実績率を乗じた金額を売上高より直接控除する方法により計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法
イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。なお、繰延処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
ハ．ヘッジ方針　借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法　特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の累計減価償却額　74,206千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式　905,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月30日 定時株主総会	普通株式	44,274	6,000	2019年1月31日	2019年5月31日

(注) 2019年7月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,878	72	2020年1月31日	2020年4月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　81,300株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、事業活動を行っていく上で必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。
③ 金融商品に係るリスク管理体制
営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、新規取引先の審査を行っており、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。
営業債務及び借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成することで適正な手許資金の流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。
④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,162,012 千円	1,162,012 千円	－ 千円
(2) 売掛金	177,257	177,257	－
(3) 投資有価証券	202,165	202,165	－
資産計	1,541,436	1,541,436	－
(1) 未払金	72,152	72,152	－
(2) 未払法人税等	95,005	95,005	－
(3) 長期借入金(*)	549,959	551,094	1,134
負債計	717,118	718,252	1,134

(*)長期借入金には、１年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負　債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式(*1)	3,696
敷金及び保証金(*2)	145,739

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
(*2)敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,162,012	－	－	－
売掛金	177,257	－	－	－
合計	1,339,270	－	－	－

（注）４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	144,456	131,168	120,924	81,425	43,946	28,040
合計	144,456	131,168	120,924	81,425	43,946	28,040

５．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たりの純資産額　1,158円23銭
（2）１株当たりの当期純利益　269円67銭
(注) 2019年７月11日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たりの純資産額及び１株当たりの当期純利益を算定しております。

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表（2020年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,388,814**
現金及び預金	1,152,592
売掛金	159,376
貯蔵品	7,047
前払費用	52,749
その他	17,049
固定資産	**686,669**
有形固定資産	**67,368**
建物	84,613
減価償却累計額	△30,142
建物（純額）	54,470
工具、器具及び備品	55,993
減価償却累計額	△43,096
工具、器具及び備品（純額）	12,897
無形固定資産	**149,437**
ソフトウエア	1,691
特許使用権	147,352
その他	393
投資その他の資産	**469,864**
投資有価証券	203,865
関係会社株式	1,916
出資金	80
関係会社長期貸付金	39,889
敷金及び保証金	145,739
繰延税金資産	45,610
その他	57,721
貸倒引当金	△24,958
資産合計	**2,075,484**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**644,093**
未払金	76,268
未払費用	96,714
預り金	6,322
前受金	83,805
1年以内返済予定の長期借入金	144,456
未払法人税等	95,005
返金引当金	40,322
賞与引当金	48,413
その他	52,784
固定負債	**403,956**
長期借入金	398,138
その他	5,818
負債合計	**1,048,049**
純資産の部	
株主資本	**1,014,203**
資本金	**252,827**
資本剰余金	**309,886**
資本準備金	218,144
その他資本剰余金	91,741
利益剰余金	**453,033**
利益準備金	933
繰越利益剰余金	452,100
自己株式	**△1,543**
評価・換算差額等	**12,988**
その他有価証券評価差額金	**12,988**
新株予約権	**243**
純資産合計	**1,027,435**
負債純資産合計	**2,075,484**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年２月１日から2020年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,956,556**
売上原価		**169,515**
売上総利益		**2,787,041**
販売費及び一般管理費		**2,448,061**
営業利益		**338,979**
営業外収益		
受取利息	820	
受取配当金	44	
その他	1,325	2,189
営業外費用		
支払利息	8,776	
貸倒引当金繰入額	887	
その他	603	10,267
経常利益		**330,901**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,875	4,875
特別損失		
固定資産除却損	30	
投資有価証券評価損	782	
関係会社株式評価損	2,084	2,896
税引前当期純利益		**332,881**
法人税、住民税及び事業税	108,348	
法人税等調整額	12,861	121,209
当期純利益		**211,671**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年２月１日から2020年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	77,395	42,712	0	42,712	933	284,702	285,635	△3,320	402,423
当期変動額									
新株の発行	159,368	159,368		159,368					318,736
新株の発行（新株予約権の行使）	16,063	16,063		16,063					32,127
自己株式の処分			91,741	91,741				1,776	93,518
剰余金の配当						△44,274	△44,274		△44,274
当期純利益						211,671	211,671		211,671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	175,432	175,431	91,741	267,173	－	167,397	167,397	1,776	611,779
当期末残高	252,827	218,144	91,741	309,886	933	452,100	453,033	△1,543	1,014,203

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,756	7,756	504	410,684
当期変動額				
新株の発行				318,736
新株の発行（新株予約権の行使）				32,127
自己株式の処分				93,518
剰余金の配当				△44,274
当期純利益				211,671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,231	5,231	△260	4,970
当期変動額合計	5,231	5,231	△260	616,750
当期末残高	12,988	12,988	243	1,027,435

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

イ．子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ハ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ニ．貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10年～15年

工具、器具及び備品　４年～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．少額減価償却資産

取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

（3）重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

ハ．返金引当金　　将来予想される返金の支払に備えるため、過去の返金実績率を勘案し、売上高に返金実績率を乗じた金額を売上高より直接控除する方法により計上しております。

（4）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（5）重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。なお、繰延処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ．ヘッジ方針　　借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

（6）その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	73,239千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	13,254千円
② 長期金銭債権	39,889千円
③ 短期金銭債務	3,174千円
④ 長期金銭債務	-千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	-千円
その他の営業取引高	31,518千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	18,600株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,685千円
未払社会保険料	4,492千円
賞与引当金	14,824千円
返金引当金	12,346千円
貸倒引当金	7,642千円
減損損失	10,104千円
ソフトウェア	2,201千円
固定資産除却損	2,479千円
敷金及び保証金	5,766千円
投資有価証券評価損	790千円
関係会社株式評価損	6,762千円
その他	241千円
繰延税金資産小計	74,338千円
評価制引当額	△23,090千円
繰延税金資産合計	51,247千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,636千円
繰延税金負債合計	△5,636千円
繰延税金資産の純額	45,610千円

6．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	佐藤　剛志	被所有 直接　12.6% 間接　55.1%	債務被保証	当社不動産賃借に対する債務被保証 （注）1	86,767	－	－
役員が代表権をいている会社	株式会社エンスー	被所有 直接　55.1%	当社役員の資産管理会社	新株予約権の権利行使 （注）2	31,812	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．当社事務所の不動産賃貸借契約について債務保証を受けております。上記取引金額には債務被保証期間の賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお、当該被債務保証は、当事業年度末においては解消されております。また、前事業年度において当社の借入金に対しても債務保証を受けておりましたが、当該被債務保証は、当事業年度末においては解消されております。

2．2017年４月30日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たりの純資産額　1,158円06銭

（2）１株当たりの当期純利益　267円31銭

（注）2019年７月11日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たりの純資産額及び１株当たりの当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年3月２５日

株式会社ジェイック
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**垂井　　健**	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	**原賀　恒一郎**	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ジェイックの２０１９年2月1日から２０２０年1月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年3月２５日

株式会社ジェイック
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**垂井　健** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**原賀　恒一郎** ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジェイックの２０１９年２月１日から２０２０年１月３１日までの第２９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年２月１日から2020年１月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本加算報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその方法

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月26日

株式会社ジェイック　監査役会

常勤社外監査役　**古　江　嘉　之**㊞

社外監査役　**近　藤　　直**㊞

社外監査役　**神　林　　尚**㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第29期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金72円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は63,878,400円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年４月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	地位	
1	佐藤（さとう）　剛志（たけし）	代表取締役	再任
2	近藤（こんどう）　浩充（ひろみつ）	常務取締役	再任
3	古庄（ふるしょう）　拓（たく）	取締役	再任
4	東宮（とうみや）　美樹（みき）	取締役	再任
5	谷中（たになか）　拓生（たくお）	取締役	再任
6	大谷（おおたに）　美一（よしかず）	社外取締役	再任　社外　独立
7	知見寺（ちけんじ）　直樹（なおき）	取締役	再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	佐藤（さとう）　剛志（たけし） （1962年６月10日）	1986年４月 ㈱日本エル・シー・エー　入社 1993年12月 ㈱旺躍商事（現㈱エンスー）　取締役就任 1996年４月 同社　代表取締役社長（現任） 1997年４月 当社　取締役就任 1997年10月 当社　専務取締役就任 1998年４月 当社　代表取締役専務就任 2000年１月 当社　代表取締役就任（現任） 2013年２月 杰意可有限公司　董事長就任（現任） 2013年６月 上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司　董事長就任（現任） （重要な兼職の状況） 杰意可有限公司　董事長 上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司　董事長 ㈱エンスー　代表取締役社長 **取締役候補者とした理由** 佐藤剛志氏は2000年１月以降、当社の代表取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、取締役会議長として経営全般のバランス維持・向上のため引き続き選任をお願いするものです。	614,500株 （注）１
2 再任	近藤（こんどう）　浩充（ひろみつ） （1971年12月18日）	1994年４月 パーソナル情報システム㈱　入社 2000年４月 同社　花きシステム事業部長就任 2002年12月 当社　入社 2005年２月 当社　執行役員IT戦略事業部長就任 2013年２月 当社　取締役教育事業部長就任 2015年２月 当社　常務取締役教育事業部長就任 2018年２月 当社　常務取締役営業カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任 2018年12月 当社　常務取締役カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任（現任） **取締役候補者とした理由** 近藤浩充氏は当社役員として主要事業であるカレッジ事業、教育研修事業を管掌し、2015年２月からは常務取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しているため、引き続き選任をお願いするものです。	8,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	古庄（ふるしょう） 拓（たく） （1983年2月28日）	2005年４月 当社　入社 2009年４月 当社　経営企画室長就任 2014年２月 当社　執行役員経営企画部副部長就任 2016年４月 当社　常務取締役事業開発部長就任 2018年２月 当社　取締役新卒事業本部長就任 2020年２月 当社　取締役就任（現任） **取締役候補者とした理由** 古庄拓氏は当社役員として主に新規事業やCRMの導入をリードしてきた実績を有し、第30期からはBtoBのマーケティング責任者を務める予定であり、引き続き選任をお願いするものです。	1,500株
4 再任	東宮（とうみや） 美樹（みき） （1974年５月５日）	1997年４月 ハウス食品㈱　入社 2001年１月 ㈱JBS（現JXきゃりサポート㈱）　入社 2006年５月 当社　入社 2016年２月 当社　教育事業部長就任 2017年２月 当社　執行役員教育事業部長就任 2019年４月 当社　取締役教育事業本部長就任（現任） **取締役候補者とした理由** 東宮美樹氏は教育研修サービスにおいて暦年の業績向上をリードしてきた経験と実績を有しており、また、女性として取締役会に異なる視点をもたらす存在として引き続き選任をお願いするものです。	1,000株
5 再任	谷中（たになか） 拓生（たくお） （1983年７月29日）	2006年４月 当社　入社 2015年２月 当社　営業カレッジ西日本事業部長就任 2017年８月 当社　経営企画部ゼネラルマネージャー就任 2018年２月 当社　経営企画本部長部長就任 2018年５月 当社　執行役員経営企画本部長就任 2019年４月 当社　取締役経営企画本部長就任（現任） **取締役候補者とした理由** 谷中拓生氏は主要事業であるカレッジ事業及び管理部門をリードしてきた経験を有しており、引き続き選任をお願いするものです。	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	大谷（おおたに） 美一（よしかず） （1954年12月21日）	1978年４月 日興証券㈱（現SMBC日興証券㈱） 入社 1979年６月 一般社団法人日本能率協会 入社 1991年４月 同社 コンベンション振興本部第３企画部長就任 2000年６月 同社 理事就任 2006年６月 同社 常務理事就任 2016年６月 同社 常勤監事就任 2018年10月 当社 社外取締役就任（現任） 2019年６月 同社 顧問就任（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人日本能率協会 顧問 **社外取締役候補者とした理由** 大谷美一氏は一般社団法人能率協会の理事・監事を務めた経歴を有するため、人材育成、組織開発の分野で活躍され、高い見識と豊富な経験を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の源泉たる教育ノウハウの向上にも寄与するような提言やご指導をいただけるものと判断して引き続き選任をお願いするものです。	-株
7 再任	知見寺（ちけんじ） 直樹（なおき） （1967年２月９日）	1989年４月 ㈱日本エル・シー・エー 入社 2000年１月 ㈱エフ・アンド・エム 入社 2000年12月 チャレンジャー・グレイ・クリスマス㈱ 出向 取締役就任 2002年４月 同社へ転籍 常務取締役就任 2003年９月 当社 入社 人材紹介事業部ゼネラルマネージャー就任 2007年２月 当社 執行役員教育事業部長就任 2007年２月 ㈱LR 代表取締役就任（現任） 2008年４月 当社 取締役就任 2009年２月 当社 常務取締役就任 2013年６月 上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司 董事総経理就任 2017年１月 同社 副董事長就任（現任） 2018年２月 当社 取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 上海杰意可邁伊茲企業管理咨詢有限公司 副董事長 ㈱LR 代表取締役 **取締役候補者とした理由** 知見寺直樹氏は当社役員として主要事業である教育研修事業を管掌し、上海の現地法人を立ち上げなどに携わり、2008年４月から取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しているため、引き続き選任をお願いするものです。	7,500株

（注）１．佐藤剛志氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社エンスーが保有する株式数も含めて記載しております。また、当社株式の過半数を保有しており、同氏は当社の親会社等に該当します。その他の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．大谷美一氏は社外取締役候補者であります。
３．大谷美一氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年６か月となります。
４．当社は大谷美一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と同法第425条第１項に定める最低限度額のいずれか高い額としております。
５．当社は大谷美一氏を株式会社東京証券取引所が定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

以上

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場

東京都千代田区西神田三丁目２番１号　住友不動産千代田ファーストビル南館　２階
ベルサール神保町　TEL（０３）３２６３－９６２１

交　通

九段下駅	「７番出口」	徒歩３分（東西線）
	「５番出口」	徒歩４分（半蔵門線・新宿線）
神保町駅	「Ａ２出口」	徒歩５分（半蔵門線・新宿線・三田線）
水道橋駅	「西　　口」	徒歩９分（ＪＲ線）
	「Ａ２出口」	徒歩11分（三田線）
飯田橋駅	「Ａ５出口」	徒歩９分（東西線・南北線・有楽町線・大江戸線）
	「東　　口」	徒歩11分（ＪＲ線）



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。